

市清掃施設のダイオキシン類測定結果

市ではダイオキシン類対策特別措置法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び下水道法の規定に基づき、毎年、清掃施設から排出される排ガスなどのダイオキシン類濃度の定期測定を実施しています。

令和7年度に実施した結果は表のとおりで、全て法令に定める基準値を下回っていました。

単 位：【排ガス】ng-TEQ/m³N 【排水及び周縁地下水】pg-TEQ/L 【ばいじん、焼却灰（主灰）、不適物及び溶融スラグ】ng-TEQ/g

測定場所		試料採取日	ダイオキシン類の濃度	法令基準値	
南 清 掃 工 場	排 ガ ス	1号炉	令和7年6月12日	0.00080	0.1
		2号炉	令和7年8月21日	0.011	
		3号炉	令和7年8月22日	0.0012	
	排 水		令和7年8月21日	0.051	10
	ばいじん		令和7年8月21日	0.39	3
	不 適 物		令和7年8月21日	0	3
	溶融スラグ		令和7年8月21日	0	3
北 清 掃 工 場	排 ガ ス	1号炉	令和7年10月8日	0.0053	1
		2号炉	令和7年10月23日	0.018	
		3号炉	令和7年11月21日	0.0049	
		小型炉	令和7年10月22日	0.020	10
	排 水		令和7年10月23日	0.22	10
	ばいじん		令和7年10月16日	2.2	
	焼却灰（主灰）		令和7年10月23日	0.025	3
	小型炉ばいじん		令和7年10月23日	0.38	
	小型炉焼却灰（主灰）		令和7年10月23日	0	3
最 一 終 処 理 場 物	排 水		令和7年8月15日	0.00015	10
	1号観測井 （県立相模原公園内）		令和7年8月15日	0.017	1 （環境基準）
	2号観測井 （峰山霊園内）		令和7年8月15日	0.021	
	2-2観測井 （最終処分場第1期整備地東側）		令和7年8月15日	0.017	
	6-2観測井 （最終処分場第2期整備地西側）		令和7年8月15日	0.026	

※北清掃工場のばいじんは、法令基準の適用を受けません。